

三浦市公共下水道（東部処理区）運営事業

第2期 中期経営計画書

（対象期間：2025～2029 年度）

2025 年 2 月 28 日 初版

2026 年 7 月 1 日 改定



三浦下水道コンセッション株式会社

改定履歴

No.	版数	年月日	改定内容
1	初版	2025 年 2 月 28 日	初版作成
2	改定 2 版	2026 年 7 月 1 日	・ 2-2. 財務管理 第 2 期の収支計画 損益計算書 見通し(任意事業除く)について、2026 年 7 月 1 日からの利用料金設定割合の改定に伴い、売上高及び費用の見直し ・ 4-1. 処理場・ポンプ場の維持管理業務 (2) 維持管理業務計画 ② 水質管理計画 大腸菌数の要求水準値の設定 ・ その他字句の調整

目次

1. 当社の課題認識と3つの重要事項	1
2. 経営に関する計画	1
3. 改築及び増築に関する計画	7
4. 維持管理に関する計画	9
5. 地域貢献に関する計画	12
6. 任意事業に関する計画	12

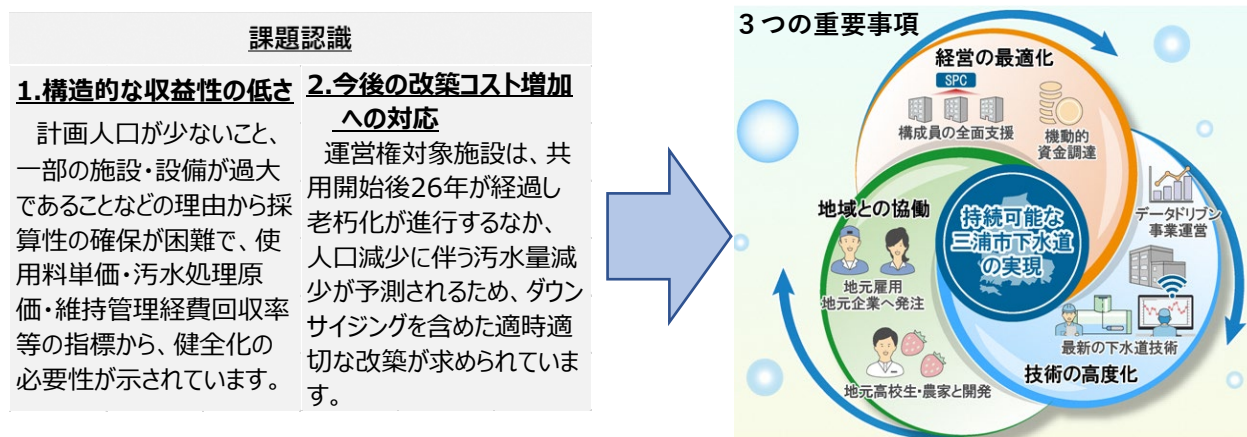
1. 当社の課題認識と3つの重要事項

三浦下水道コンセッション株式会社は「三浦市公共下水道（東部処理区）運営事業」（以下「本事業」）の課題解決に強い使命感を持ち、高度なノウハウを有する企業が結集して設立されました。全国の下水道事業やコンセッション事業に関する豊富な知見を活用し、持続可能な三浦の下水道を創ります。

当社は、本事業において、「構造的な収益性の低さ」及び「今後の改築コスト増加への対応」が課題であると認識しております。

「経営の最適化」「技術の高度化」「地域との協働」という**3つの重要事項**を定め、それらに沿った施策を展開することで課題の解決を目指します。

全5期間、計20年に渡る事業期間のうち、第2期計画期間となる2025(令和7)～2029(令和11)年度の5か年においては、次項以降に示す施策を実行します。



2. 経営に関する計画

2-1. 運営体制の最適化

(1) 確実な運営管理体制の維持

当社の社員は株主企業との出向契約により配置し、また、株主企業への業務委託等も併せ、十分な知識と経験を有する人材を常時、配置します。

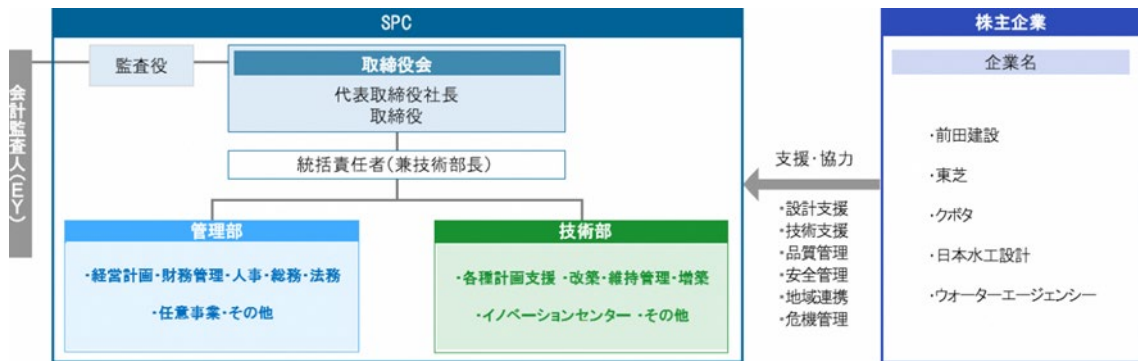
また、「高度な専門的知見を必要とする業務」や「増員ニーズが発生する業務」においては、豊富な経験を有する株主企業から更に十分なバックアップが得られる実施体制を維持します。

第1期当初は管理部と技術部の2部門の実施体制としていましたが、運営管理の円滑化に向け、以下の目的で令和6年2月より技術部を1部門から3部門の構成へと変更しました。

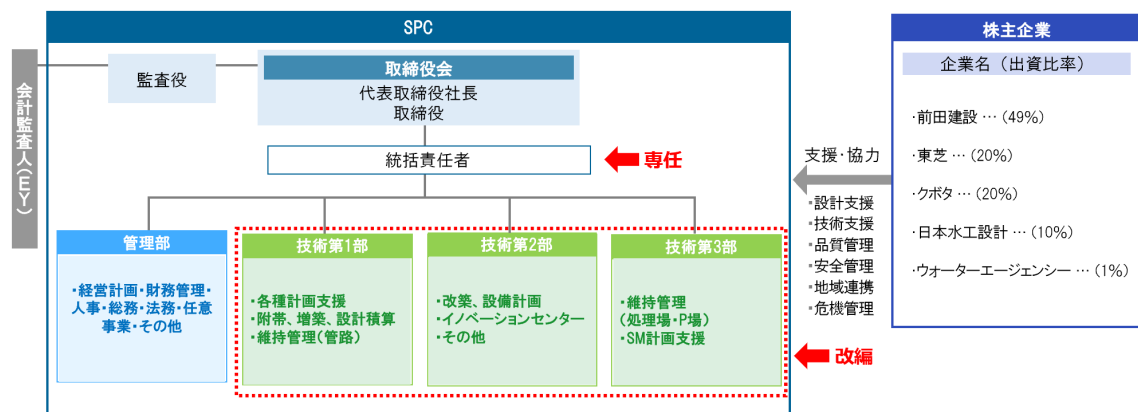
- ・統括責任者が技術部を兼務する体制から統括責任者として専任の体制とし、組織の統制を高める。

- ・技術部を3部分掌体制とし、各部に部長職を置くことで、役割と責任を明確化する。
組織体制図及び株主企業のバックアップ体制は以下の図のとおりです。

三浦下水道コンセッション株式会社の組織体制（変更前）



三浦下水道コンセッション株式会社の組織体制（変更後）



各ステークホルダーが担う責任・役割 (■：役割 ■：責任)

前田建設	東芝	クボタ	日本水工設計	ウォーターエージェンシー
■ コンセッション運営の知見提供 ■ 土木・建築の改築計画等の策定支援 ■ 事業運営支援	■ 重電設備企業の知見提供 ■ 電気設備等の最適化・改築計画等の策定支援 ■ 改築・修繕支援	■ 水環境設備企業の知見提供 ■ 機械設備等の最適化・改築計画等の策定支援 ■ 改築・修繕支援	■ 水関連コンサル企業の知見提供 ■ スtockマネジメント計画等各種計画策定支援 ■ 計画策定・設計	■ 本施設維持管理等の知見提供 ■ 運転管理業務、維持管理・修繕計画等策定支援 ■ 運転管理

また 2025(令和 7)～2029(令和 11)年度の 5 か年においては以下の事項に取り組む予定です。実際の実施時期や方法については、業務状況、外部環境等を総合的に勘案して決定します。

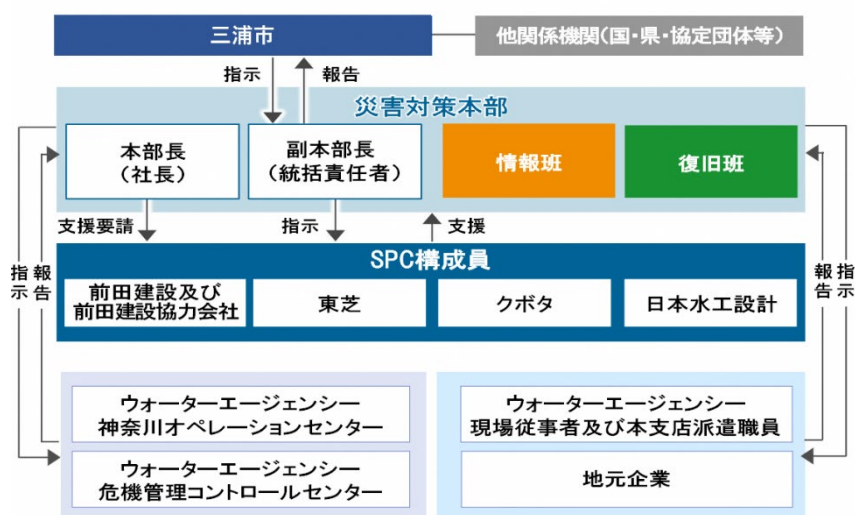
- ・ 運営管理経験者による、業務マニュアル作成や新任職員の研修育成
- ・ 地元企業等の育成支援として、当社及び株主企業による研修・訓練プログラムの継続的な実施
- ・ デジタル情報基盤、遠隔監視システム、水質自動制御システムなどの ICT 技術の実運用による業務の効率化

(2) 災害時・緊急事態発生時の防災体制

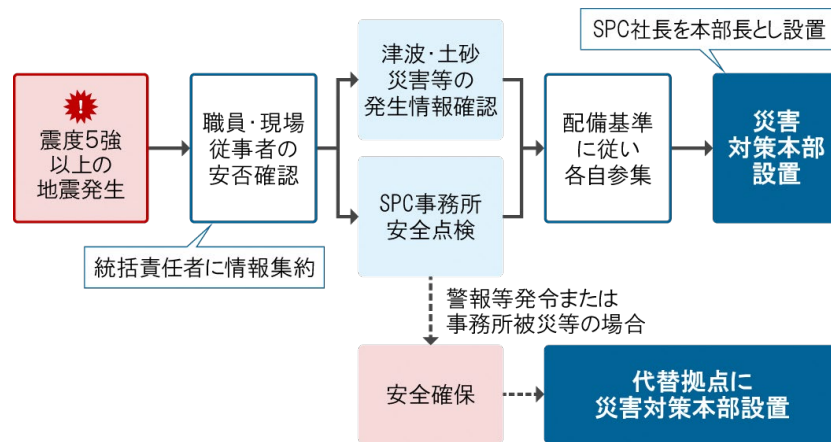
災害時や緊急事態の発生時には、構成員・地元企業等との一体的な対応体制を構築し、復旧活動の対応を行います。巨大地震やその影響による津波、台風や、豪雨等による高波、高潮等を想定し、三浦市 BCP 及び国交省下水道 BCP 策定マニュアルを踏まえ策定した本事業の BCP を毎年度見直し、いつ発動させても対応が可能な状態を維持します。

また、震度 5 強以上の地震発生時には東部浄化センター内の SPC 事務所に災害対策本部を設置（対策本部設置に支障がある場合はウォーターエージェンシー神奈川オペレーションセンター（横浜市）内に代理拠点を設置）し、三浦市と緊密に連携して対応を行います。

災害発生時の体制



災害対策本部設置フロー



2-2. 財務管理

東部処理区内においては、今後、人口の減少が見込まれ、一部の施設・設備が過大となってしまうことなどの理由から採算性の確保が課題であり、財務の健全化の必要性が示されています。

本計画の対象期間である第2期（2025(令和7)～2029(令和11)年度）において予想される人口減少に対応するため、3つの重要事項を推し進め、事業の安定した継続を図ってまいります。

そのうち、「経営の最適化」においては、上述の「運営体制の最適化」に加え、「機動的かつ確実なファイナンス」を実践します。例として、営業費用支払後の余剰資金を活用し、必要十分な積立金を確保することで、一時的な資金ショートを予防します。またさらなる余剰資金が生じた場合は、株主からの借入金を繰上返済することで、金利負担を抑え、財務体制を強化します。

第2期の収支計画

損益計算書 見通し(任意事業除く)

(単位：百万円)

科目	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額
売上高	209.85	215.82	225.54	221.92	251.50
売上原価	149.93	144.72	153.66	158.85	182.48
売上総利益	59.92	71.09	71.87	63.06	69.02
販売費及び一般管理費	32.52	38.58	39.17	41.03	43.07
営業利益	27.39	32.51	32.69	22.03	25.94
営業外収益	0.01	0.40	0.40	0.40	0.40
営業外費用	6.22	6.18	6.10	5.90	5.90
経常利益	21.17	26.73	26.99	16.52	20.43
税引前当期純利益	21.17	26.73	26.99	16.52	20.43
法人税、住民税及び事業税	5.92	8.96	9.05	5.20	6.64
当期純利益	15.25	17.76	17.93	11.31	13.79

※2025 年度は実績数値

2-3. 強固なガバナンス体制の維持

(1) KPI 管理による経営状況の把握と改善

第2期は、第1期に設定したKPIの管理を継続し、経営状況の実態把握に努めます。また、経営状況の実態に即さない判断されるKPIはより適切なKPIへと更新を行います。KPI管理を基にPDCAを繰り返すことにより、改善点が見える化し、セルフモニタリングの徹底により事業運営の更なる高度化につなげます。

経営状況の把握にあたり利用するKPI（一部抜粋）

項目	KPI	基準の選定根拠（目的）	モニタリング頻度
経営	経常収支比率	収支バランスの管理・持続可能性の確保	四半期毎
	当座比率	短期的な財務健全性・継続性の確保	四半期毎
	自己資本比率	中長期的な財務健全性・継続性の確保	四半期毎
改築	改築工事の年度未完了見込率（対計画比）	改築工事の進捗管理・遅延防止	四半期毎
維持管理	放流水質の要求水準達成率	要求水準書の満足と適切な水質管理	月次
	電力原単位達成率（対計画比）	エネルギー効率の向上	月次

(2) セルフモニタリング体制の継続

- ・「事業の持続可能性の向上」をセルフモニタリングの目的とし、「実施契約等の確実な履行」「リスクの適正評価」「業務効率・品質の向上」を通して全てのステークホルダーから信頼される事業運営を行います。
- ・0～3次の複層的なセルフモニタリング体制を構築し、多角的な視点を取り入れます。（0次：担当者等 1次：部長・株主企業専門技術者 2次：経営層 3次：外部有識者等）
- ・セルフモニタリング評価委員による、複層的なセルフモニタリングの運用を行います。繰り返し実施することで、適宜必要な改善を施し、持続的な体制を維持します。
- ・セルフモニタリング結果は、市への報告を行うとともに、ホームページで公開し、地域住民や利用者から信頼される透明性の高い経営を実現します。

複層的なセルフモニタリング体制（経営関係）



3. 改築及び増築に関する計画

改築・増築に関する計画における主要事項は以下のとおりです。

3-1. 第2期改築計画の概要

第2期改築期間（2025～2029年度）に計画している主な改築工事を以下に示します。

土木建築工事

改築対象			改築予定年度	改築工事概要
東部浄化センター				
1	管理棟	内部腐食	2029(R11)	改修工事
2		建築内部		
3		空調・換気設備		設備更新工事
4		電灯設備		
金田中継センター				
5	汚泥処理棟	建具（外部）	2028(R10)	改修工事
6		内部腐食		設備更新工事
7		電灯設備		

電気・機械工事

改築対象		改築予定年度	改築工事概要
東部浄化センター			
1	No.1 流入ゲートユニット	2029(R11)	設備更新工事
2	反応タンク散気装置ユニット（2池）	2025(R7)～2026(R8)	設備更新工事
3	1系水処理設備コントロールセンターと補助継電気盤		
4	No.1 初期用送風機ユニット		
5	No.2 初期用送風機ユニット		
6	No.3 送風機ユニット		
7	送風機設置場所変更に伴う監視制御装置機能増設		機能増設工事
8	No.1 重力濃縮槽汚泥掻寄機ユニット	2027(R9)	設備更新工事
9	No.1 汚泥脱水機ユニット	2027(R9)～2028(R10)	設備更新工事
10	ケーキ搬出コンベヤユニット		
11	受変電ユニット-2	2025(R7)～2026(R8)	設備更新工事
12	受変電ユニット-3		
金田中継センター			
13	No.1 流入ゲートユニット(ポンプ場)	2026(R8)	設備更新工事
14	受変電ユニット-2(ポンプ場)	2027(R9)～2028(R10)	
附帯提案事業			
15	デジタル情報基盤	2028(R10)	附帯提案事業

管路施設工事

改築対象		改築予定年度	改築工事概要
管路施設			
1	本管	2029(R11)	布設替え工事
2	マンホール蓋	2026(R8)～2029(R11)	蓋交換工事
3	取付管	2028(R10)	布設替え工事
4			修繕工事

3-2. 第3期改築計画の策定

第2期改築期間は2025（令和7）年度から2029（令和11）年度までの5年間です。
第3期改築計画は2029（令和11）年に三浦市と調整して策定します。

将来の人口予測等を反映した適切な計画汚水量へ見直したうえで、設備の能力を適切なものに見直し、改築計画に反映します。これにより、改築にかかる費用を削減するとともに、維持管理費（電気代等）の削減にもつなげます。

4. 持管理に関する計画

4-1. 処理場・ポンプ場の維持管理業務

維持管理計画における主要事項は以下のとおりです。

(1) 維持管理における基本的な考え方

処理場・ポンプ場の維持管理業務は、各施設が有する役割・機能を適切に発揮させ、要求水準を満たすことが求められます。

第1期にデジタル情報基盤や遠隔監視システムの導入を行いました。これら最新技術の導入で維持管理の高度化を図り、要求水準を満足する効率的・効果的な維持管理を実現します。

(2) 維持管理業務計画

① 実施体制計画

- ・ 第1期の維持管理期間で、長年本施設の運転管理を担ってきた(株)ウォーターエージェンシーが継続して処理場・ポンプ場の維持管理にあたり、安定稼働を確立してきました。
- ・ 加えて、新たに導入した遠隔監視システムにより(株)ウォーターエージェンシー（本社）危機管理コントロールセンターでの監視体制を構築することで、設備故障や水質管理等の異常発生時におけるバックアップ体制の強化を図ります。

② 水質管理計画

- ・ 流入水質や施設特性を考慮した管理水質項目を設定することで、適切かつ良好な水質を確保します。三浦市が求める放流水質基準は以下のとおりであり、法令（下水道法施行令や水質汚濁防止法）で定められる基準値よりも厳しく設定されています。これら以外にも独自の管理水質項目や基準値を設定して、放流水質基準順守に万全を期します。

項目	要求水準
pH	6.0~8.0
BOD	15.0 mg/l 以下
COD	15.0 mg/l 以下
SS	10.0 mg/l 以下
全窒素	20.0 mg/l 以下
全磷	2 mg/l 以下
大腸菌数	30CFU/ml 以下

- ・ 対象期間中に、水質自動制御システム（水再清ロボット）により送風量を自動制御することができ、安定した水質と省エネを両立します。

③ 汚泥管理計画

- ・ 東部浄化センターで発生する汚泥は悪臭等の苦情原因とならないよう、適切に脱水処理を行います。
- ・ 脱水汚泥の含水率に管理目標値を定め、汚泥発生量の適正化を目指し、処分費のコスト縮減に努めます。
- ・ 脱水汚泥は、これまでどおり三浦地域資源ユーズ株式会社へ搬出します。

④ 保守点検計画

- ・ 令和5年度に整備したデジタル情報基盤の運用を拡充するため、日々の点検・調査結果、故障・修繕履歴、消耗品保管状況等をデジタル情報基盤に取り込み、集約管理します。
- ・ 集められた維持管理データをBIツールで分析し相関を可視化するなどして、機器の異常傾向など設備状態の見える化を図り、より効果的な改築・修繕計画を立案・実施します。

⑤ 安全衛生管理方針

- ・ 『労働災害ゼロ』『車両事故ゼロ』を目指し、日常からの安全衛生教育（日々のミーティング等での事例共有）と定期的（年1回）な維持管理業務の安全パトロール等を実施します。

⑥ エネルギー管理計画

- ・ 水質自動制御システム導入に伴う送風自動制御をもとに、より最適な運転管理を実施し、電力消費量の削減を目指します。
- ・ 送風機や污水ポンプ、返送汚泥ポンプ等消費電力の大きな設備について、運転方法ごとの電力使用量を詳細に把握し、省エネルギー手法を検討します。
- ・ 水処理や汚泥処理に係る多種多様な設備のエネルギー効率を考慮し、消費電力が少ない最適な運転条件の設定や改築時の機器選択への反映により省エネルギー化を実現します。

4-2. 管路の維持管理業務

(1) 維持管理における基本的な考え方

約59kmにわたる東部処理区内の污水管きょ（幹線、枝線）が維持管理業務の対象です。予防保全の視点で計画的かつ効率的・効果的な管理に取り組みます。また、創意工夫を十分に活かし、最適な維持管理方法を選択し、道路陥没や溢水等が発生しない維持管理を実現します。

(2) 主な業務内容

管路維持管理の主な業務は維持管理業務と住民対応業務に大きく分かります。業務は当社直営又は資格や経験を有する専門業者に委託して実施します。実施にあたっては地元企業の参画機会の確保に留意します。

① 維持管理業務

維持管理業務の対象は、管路（幹線、枝線）、マンホール（本体、蓋）、伏越し、公共枥、取付管、マンホールポンプです。計画的な保守点検、修繕、清掃等を通じて管路施設の機能を維持します。

対象期間中の保守点検や点検・調査、修繕等の計画は以下のとおりです。実施数量は実際の不具合発生状況等により変更します。

管路の維持管理計画

維持管理項目		2025 年度 (令和 7 年度)	2026 年度 (令和 8 年度)	2027 年度 (令和 9 年度)	2028 年度 (令和 10 年度)	2029 年度 (令和 11 年度)
管きょ点検						
点検	マンホール蓋点検工	－	－	6 基	－	－
	マンホール目視点検工	766 基	－	19 基	－	－
	管口カメラ	－	－	10 基	－	－
スクリーニング調査	φ450 以下 (簡易カメラ)	7,745m	－	355 m (簡易カメラ)	－	－
	φ500 ～φ700	－	－	116 m (簡易カメラ)	－	－
	φ800 以上	－	－	244 m (簡易カメラ) 2 基 (管口目視)	－	－
取付管調査	取付管カメラ調査	200 箇所	－	200 箇所	200 箇所	200 箇所
維持修繕						
	巡視	17 km	10 km	17km	13km	12km
	伏越し清掃	－	－	2 箇所	－	－
	本管修繕	－	－	－	－	－
	マンホール修繕	－	－	－	－	－
	公共枥修繕	－	－	－	1 箇所	－

マンホールポンプ（15 箇所）各々について、巡視点検（毎月想定）と機器点検（年 2 回想定）を行います。

② 住民対応業務

管路の詰まり、溢水など利用者からの対応要求に応じた業務であり、即日により一時対応を行い、解決を試みます。

5. 地域貢献に関する計画

5-1. 地元企業、地域住民との連携・協力

地域経済の活性化に貢献するため、地元企業と積極的に連携するとともに、任意事業や地域貢献活動等を通じた地域住民との交流機会をつくる取り組みを継続実施します。

第1期に引き続き、地元企業の積極的な活用を行います。具体的には、汚泥処理業務や土木・建築工事、管路施設工事については原則地元企業に優先的に委託・発注します。また、電気工事においても地元企業で施工可能な工事については原則地元企業に優先的に委託・発注します。

また、地域住民との交流機会を創出するために、地元観光関連会社やイベント企画会社等との協働を図ります。

5-2. 広報活動

三浦市下水道事業のPR活動として、任意事業で設置した木製ビニールハウスを含めた東部浄化センター内の見学ツアー実施等、地域の方々に足を運んで頂く機会をつくりま

す。

また、みうら市民まつり等の市内イベントへの参加や、デザインマンホール募集等その他様々な広報企画の実施を行います。

6. 任意事業に関する計画

6-1. 下水道資源を活用した高付加価値作物の生産事業

農業を通じた地域活性化を目指し、地元高校や地域関係者とともに、下水道資源を活用した栽培施設での栽培実証活動に取り組みます。

事業の第一段階であるフェーズⅠは2026(令和8)年度が最終年度となる予定です。2025(令和7)年度は、実証活動と並行し、フェーズⅠに実施した栽培実証実験の成果について、社内での検証と学識経験者による評価を行い、フェーズⅡ以降の事業計画について検討します。

6-2. RBC 導入に向けた技術検討の実施

水処理新技術である回転繊維ユニット(Rotating Biological contactor, RBC)を、国交省が実施する革新的新技術実証研究事業である AB-Cross 事業として導入するための提案を開始します。

2025(令和7)年度は、テーマアップのための活動と申請を進めます。B-DASH に採択されれば2026(令和8)年度から技術実証開始となります。

6-3. 技術実証フィールドの提供

運営する下水道施設を、先進的技術を保有する大学・民間企業等に技術実証の場として提供し、新技術の開発や実用化を推進します。

2025(令和 7)年度以降、継続的に技術の募集を行います。